



「平和文化」を巡る3つの今日的課題と今取り組むべき必要性

I. 戦争経験者・被爆者の高齢化に伴う事業実施の困難化

- 多くの自治体で取組が実施されているが、これまで平和活動を支えてきた戦争経験者・被爆者の皆さんの多くが、戦後78年を経て高齢化し、事業への**参画が困難**になっている。
(回答のあった自治体の**83%**が実施)
- 特に、**語り部・体験講話の担い手の確保が難しく**なっており、事業の存続が危ぶまれる状態となっている。

II. 全ての基礎自治体における取組の必要性

- 平和への願いを市民社会の総意とするためには、全ての基礎自治体での平和への取組が必要である。
- これに対し、一定の**未実施自治体**も存在する。
(回答のあった自治体の**17%**が未実施)
- このため、**未実施団体が抱える課題**に対処し、活動の輪を拡げていく努力が求められる。

III. G7広島サミットのレガシー(2023年5月)

- 「**核兵器のない世界の実現**」に向けて、改めて国内・外の市民社会における**平和文化の振興**が緊急の課題となっている。

議長国会見での岸田総理の発言

「世界80億の民が全員、『**広島**の市民』になった時、この地球上から、核兵器はなくなるでしょう。」

今こそ、さらなる平和文化の振興に取り組んでいかなければならない**重要な時期**を迎えている。

⇒ 平和首長会議は、**連帯**して、各基礎自治体の主体的な取組を**着実に後押し**すべきである。

戦争経験者・被爆者の高齢化に伴って、特に、「**若い世代**」の**平和意識向上**が喫緊の課題となっている。

(回答のあった全ての自治体が、若い世代への対応を重視している。)

市民社会に「平和文化」
を根付かせる



これから先も長期継続
した取組が欠かせない



将来のある「若い世代」
を平和文化の担い手に



「平和文化月間の設定」の効果

「平和文化に関する取組」として、アンケートでは「**平和文化月間の設定**」が挙げられている。また、「平和文化月間の設定」に至らなくても、追悼式典、平和イベント、展示等を、**毎年同時期に、定例的に行っている事例**は数多い。

これらの事例は、平和文化が、市民意識に関わるものである以上、**毎年機会**を設けて、**記憶を新たに**する、また、**改めて意識し直す**ことが求められていることを示している。

さらに、「**平和文化月間の設定**」により、音楽、芸術、スポーツなど、既存事業を含め、**多彩な事業を一体実施**することにより、**若い世代を含めた多様な市民への働きかけが可能**であるとのメリットも報告されている。

＜各基礎自治体からの指摘＞

- **毎年**平和について改めて考える機会を提供することは、**戦争の記憶を風化させない**ためにも意義あるものと考えている。市民からも、毎年開催して欲しいとの声が寄せられている。
- **毎年継続**して取組を進めることにより、一定、**市民の平和意識の醸成**に寄与している。
- 先の戦争を振り返り、その教訓を学びながら平和について考える機会とするとともに、平和の尊さや大切さを**次の世代に伝えていくことを目的**としている。
- **様々な取組**を行うことで、**世代の違う市民がともに参加**できる機会を提供している。
- 平和について考える機会を提供し、**失われつつある戦争体験や被爆体験の次世代への継承**に努めたい。

(参考) 平和首長会議行動計画(2021—2025)

「平和の尊さについて考えてもらうため、『**平和文化月間**』を定めるなどして、**多様な啓発イベントを開催**する。」ことを掲げている。



課題・ニーズを踏まえた「6項目の支援方策」の充実(全体像)

課題・ニーズ

職員に事業実施に関する
ノウハウが不十分

若い世代の平和意識向上・担い手化
戦争経験者・被爆者の高齢化

平和首長会議による
事業支援

好事例に関する
情報提供

各自治体の職員に
対する研修

自主的事業への
財政措置

「6項目の支援方策」の充実

I. 被爆地への小中高生受け入れ
プログラムの拡充

II. 被爆体験伝承者等・朗読ボランティア
の各基礎自治体への派遣
(謝礼金・旅費全額国費負担(自治体負担はゼロ))

III. 好事例の発信の充実
(例: 被爆地派遣時のコース・内容等)

IV. インターシップの段階的な拡大

V. 全国の職員が気軽に参加できる
ウェブ研修の新設

VI. 総務省に対する地方財政措置要望
(決議)



広島市

ヒロシマ平和学習受入プログラム

令和6年度から、8月6日の広島平和記念式典の前後に小中高生派遣(平和大使等)を行う基礎自治体に対して、以下の「**ヒロシマ平和学習受入プログラム**」を設定し、**段階的に受入拡大**を図ります。

I 主要3プログラム(2つの平和の集いは、子どもたちが主体的に運営するもの)

- 広島平和記念式典への参列 (平和宣言(広島市長)、平和への誓い(子ども代表(小学生)など))
- ヒロシマ青少年平和の集い (被爆者との対話、**平和学習**(広島中高生を含めた少人数の班編成による討論・発表など))
- ひろしま子ども平和の集い (被爆者との対話、**平和活動発表**(NPT派遣高校生、ユースピースボランティア、各学校の取組など)、朗読)

II 任意プログラム

- フィールドワーク (平和記念公園(平和記念資料館等)、本川小学校・袋町小学校平和資料館など)
- サイドイベント (原爆の絵画展・ギャラリートーク、平和・原爆をテーマとした演劇、朗読会など)

(なお、派遣自治体における事前学習で、「**被爆体験伝承者等**」の活用可能)



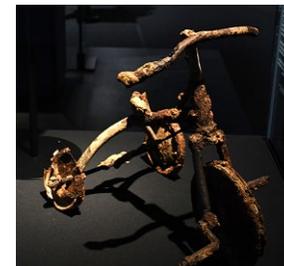
広島平和記念式典
平和への誓いを読み上げる子ども代表



ヒロシマ青少年平和の集い
班編成による討論・発表



ひろしま子ども平和の集い
平和活動の発表



平和記念資料館
三輪車の遺品



本川小学校 平和資料館
被爆校舎の一角を原爆の証として保存

本プログラムにより、**①世界に平和を訴える式典への参加**、**②被爆者や広島の中高生との人間と人間としての交流**、**③実物被爆資料に触れるフィールドワーク**が可能で、効果の高い平和学習と派遣基礎自治体へのフィードバックが期待される。



被爆体験伝承者等・朗読ボランティアの各基礎自治体への派遣

講話などを行ってきた**戦争体験者や被爆者が高齢化**する中、各基礎自治体における「平和文化に関する取組」の実施を支援するため、被爆体験や平和への思いを伝えることができる講師を国立原爆死没者追悼平和祈念館が**無料で派遣**します。

被爆体験の伝承者等

伝承者等が「被爆の実相」に触れながら、被爆者から直接受け継いだ被爆の体験や平和への思いをお話しします。講話のあとには質疑応答の時間を設けています。

広島市202人、長崎市51人、国立市15人

被爆の実相の受講、被爆者からの被爆体験の伝承等の研修を修了した上で、活動しています。

<伝承講話の様子>



被爆体験記朗読ボランティア

国立原爆死没者追悼平和祈念館が募った朗読ボランティアが、被爆者が自ら綴った体験記や詩などを朗読します。さらに、聴講者自らによる朗読体験も行い、共感・理解を深めます。

広島市81人、長崎市64人

国立原爆死没者追悼平和祈念館が実施する被爆の実相の研修や朗読練習等を経た上で、活動しています。

<朗読会の様子>

